

平成29年度 法の日週間行事

刑事手続探検ツアー

結果報告

10月15日（日），札幌高等・地方裁判所では，札幌高等・地方検察庁，札幌弁護士会と共同で，高校生を対象に，法の日週間行事として「刑事手続探検ツアー」を実施しました。

このツアーでは，架空のスナックで起きた架空の殺人事件について，犯人逮捕後から公判・判決に至るまでの刑事手続を1日で体験してもらいました。



検察庁での模擬取調べ



弁護士会での
模擬接見



模擬評議の様子①



法廷での模擬裁判



模擬評議の様子②



模擬評議の様子③

検察庁での模擬取調べ，弁護士会での模擬接見，裁判所での模擬裁判に引き続き，グループに分かれて模擬評議を行い，被告人が有罪か無罪かを決めていただきました。皆さん，ツアーの始めは戸惑いがあったり，少し緊張している様子でしたが，終盤の模擬評議の頃には最初の緊張も和らいで，積極的に意見を交わしていました。

参加していただいた皆さま，ありがとうございました！！

札幌高等裁判所事務局総務課広報係
011-290-2409



札幌地方裁判所事務局総務課広報係
011-350-4803